

令和 3年度

事務事業評価表 (令和 2年度 の実績評価)

記入年月日
令和 3 年 4 月 20 日

事務事業名		介護認定審査会事務						事業区分		担当	
								新規/継続	継続	事務事業No.	010702000042
政策体系	政策体系上の位置付け						単独/補助	単独	所属課	040601	
	総合計画の施策名		0107 社会保障制度の健全運営							介護保険課	
	政策名		01 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり						課長名		
	施策名		07 社会保障制度の健全運営						グループ	介護認定グループ	
	手段名		02 ②介護保険制度の充実						担当者名		
財務会計上の位置付け								事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	介護保険特別会計	単年度繰返し (平成12年度～)			
	06	01	03	01	01	00	認定審査会事業	➡ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			
法令根拠	介護保険法										

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
介護保険法第27条及び第32条の規定に基づき、要介護 (要支援) 認定を受けようとする被保険者に対し、認定調査票と主治医意見書をもとに、本市が設置している桜川市介護認定審査会に審査判定を依頼し、その審査結果により、要介護 (要支援) 認定を行う。 審査会は、2合議体・16名で構成され、毎週木曜日に開催される。(年間開催数: 50回程度)	・介護保険法に定める認定調査票と主治医意見書に基づき、審査会資料を作成し、介護認定審査会に審査判定を依頼する。 ・介護認定審査会を開催する。 ・介護認定審査会における判定結果を基に介護認定し、結果を通知する。

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移									
①手段 (担当者の活動内容)		④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)	
介護保険法に定める認定調査票と主治医意見書に基づき、介護認定審査会に審査判定を依頼し、その結果を基に介護認定を行う。		認定申請者数	件	2,018.00	1,262.00	2,000.00	2,000.00	2,000.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
②対象 (誰、何を対象にしているのか)		⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)	
介護保険認定申請者		介護認定者数	件	2,018.00	1,262.00	2,000.00	2,000.00	2,000.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)		⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)	
公正・公平な要介護度の判定を行う。		介護保険審査率	率	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

(3) 投入量（事業費）の推移				01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)			期間限定 総投入量
投入量	事業費内訳	財源	国庫支出金	千円	0	0	0		0
			県支出金	千円	0	0	0		0
			地方債	千円	0	0	0		0
			使用料・手数料	千円	0	0	0		0
			その他	千円	0	0	0		0
			一般財源	千円	12,414	11,252	4,729		0
			事業費計（A）	千円	12,414	11,252	4,729		0
		正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人			
事業費の内訳	02年度事業費 実績（千円）					03年度事業費 予算（千円）			
	01 報酬	4,295				01 報酬	4,700		
	10 需用費	220				10 需用費	29		
	11 役務費	6,301							
	12 委託料	40							
	17 備品購入費	396							
			合 計	11,252			合 計	4,729	

事務事業名	介護認定審査会事務	事務事業No.	10702000042	所属課	介護保険課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
介護保険法の施行（平成12年4月）により、介護認定審査会を設置した。 令和3年介護保険法施行規則の一部改正により、認定有効期間の拡大（更新申請の場合は最長で48か月） 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的取扱いにより、更新者に限り有効期間の延長措置が可能となった。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
審査会の簡素化対象者についても資料を添付してほしいと審査会から要望があり、現在まで実施している。審査結果が適正な期間に出ないケースもあり、家族や事業所・病院から進捗状況や結果の問い合わせ等がある。結果の遅延により事業所からはサービスプランが組みにくいと意見が寄せられている。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
現状維持	① 政策体系との整合性 （この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）
	☒ 結びついている 介護保険法の定めるところにより、適正かつ迅速な要介護認定を行うことは、高齢者が適正なサービスを受け自立すること・社会参加の支援に結びついている。
有効性	② 公共関与の妥当性 （なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）
	☒ 妥当である 介護保険法の定めるところにより、市に介護認定審査会を設置することが義務付けられており妥当である。
効率性	③ 成果の向上余地 （成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）
	☒ 向上余地がない 介護保険法に基づき適正に行っているため向上の余地はない。
	④ 廃止・休止の成果への影響 （事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）
	☒ 影響有 法定事項であり、休止・廃止はできない。
公平性	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 （類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合） ☐ 具体的な手段、事務事業名
	☒ 余地がない 類似事業がない。
公平性	⑥ 事業費・人件費の削減余地 （成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）
	☒ 削減余地がない 委員の報酬のみで削減余地はない。
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 （事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）
	☒ 公正・公平である 法定事項であり、公平公正である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																							
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇒	令和2年度は更新対象者の件数が少なかったため、全体の申請件数が減少した。 1回の審査件数は令和2年度は平均25.6件である。 審査結果が出るまでに時間がかかっているため、早めに主治医意見書の依頼をし、遅延している場合は医療機関に進捗状況の確認を行った。介護認定調査終了後速やかに審査会に提出できるようにした。																							
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 （終了・廃止・休止の場合は記入不要）																							
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う ☒ 現状維持 ☐ 廃止 ☐ 休止		（複数回答可） ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																							
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
			(6) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果 ☒ ②																							

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 （課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 ☒ A A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 ☐